

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局看護課
看護サービス推進室

看護職向け機器活用研修事業のご案内と
テレナーシングガイドラインの公開について

看護行政の推進については、日頃よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

情報通信機器（ICT）を利用した遠隔からの看護（以下、「テレナーシング」という。）やエコー等の機器を活用した看護については、看護の新しい提供のあり方として注目されており、看護職の専門性発揮や、看護業務の効率化などにもつながることが期待されております。そこで、テレナーシングやエコー等の ICT 機器を活用した看護実践の普及およびその基本的な知識や技術の習得を目的とし、WEB セミナー（看護職向けの機器活用研修事業）を開催することとなりました。

また、テレナーシングについては、新型コロナウイルス感染症の流行において必要性が高まっており、その普及につながるテレナーシングガイドラインが、今般、一般社団法人日本在宅ケア学会ホームページにおいて公開されております。

つきましては、研修及び本ガイドラインの開催について貴管内の医療機関や訪問看護ステーション等の関係者各位にご周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 看護職向け機器活用研修事業

【研修名】 看護のエコー、テレナーシング WEB セミナー

【主催（事業実施主体）】 一般社団法人日本在宅ケア学会

【研修形式・日程・開催地等】

第1回 令和3年11月21日（日）10：00～16：00

第2回 令和3年12月11日（土）10：00～16：00

第3回 令和3年12月19日（日）10：00～16：00

※いずれの回も内容は同じ。エコー、テレナーシングの両方を1日でオンライン受講。

※当日はライブ形式（エコーは事前のオンデマンド研修あり）。すべて無料テキスト付。

【その他】 申し込み方法等、詳細は日本在宅ケア学会ホームページを参照ください。

URL <https://jahhc.com/training-guide/innovation-training>

2. テレナーシングガイドライン（同学会ホームページ上で無料公開中）

URL <https://jahhc.qnote.jp/wp-content/themes/jahhc/pdf/guideline20210817.pdf>

【照会先】 厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室

担当：屋久

電話：03-5253-1111（内線 4177）